

認可外の居宅訪問型保育事業

安全確保のポイントと安全計画作成のために



はじめに

認可外保育施設に対する指導監督については、指導監督基準に基づき実施していますが、認可外保育施設の施設種別の中でも「居宅訪問型保育事業」は、立入調査の実施率、基準適合率がほかの認可外保育施設に比べ低い実情です。

居宅訪問型保育事業は特定の施設ではなく、依頼者の居宅に出向いて行う保育のため、指導監督基準の項目によっては、捉え方が難しく、また、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市(以下、「都道府県等」という)により立入調査に代えて集団指導を年1回以上行うこと、とされていますが、集団指導の内容まで定めていないため、各都道府県等にその実施内容は委ねられている状況です。

認可外の居宅訪問型保育事業を推進するため、安全確保のポイントを整理したうえで、安全計画作成のために必要な情報をまとめた冊子を制作いたしました。各研修にてご活用ください。



シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント

家庭内で起こりやすい事故①

※発生する事故の順位は「東京消防庁」の発表に基づいたものとなります

おちる・ころぶ

こどもの事故で最も多いのは、転落・落下による事故です。消費者庁の調査では約4割が転落事故を経験しています。

ワースト
01

⚠【注意が必要な場所・状況】

階段

窓・バルコニー

ベッド・睡眠をする場所

椅子・ソファ

抱っこ・おんぶ

⚠【注意するポイント】

- 柵や鍵のある場合は、必ずロックする
- だっこひもやおんぶひもを使用する場合は、低い体勢で行う
- 窓やバルコニーの近くに踏み台になるものを置かない
- 高さのあるところによじ登ることもあるので、目を離さない
- 寝かせる場所にも気を付ける

低い場所からでも転落をすると重大な事故につながる可能性があります。保育場所では、どこに転落の危険があるか確認をしましょう。



ものがつまる・いきができない

0歳児の死亡事故の約8割※は「窒息」が原因となっています。

ワースト
02

⚠【注意が必要な場所・状況】

ベッド・睡眠をする場所

テーブル

ブラインドやカーテン

⚠【注意するポイント】

- 睡眠中は、顔が見える『仰向け寝』を徹底する
- 寝ているこどもの顔の近くに、窒息の原因になる物は置かない
- 食事中は、こどもの様子に留意する
- こどもの手が届くところに口に入れてしまいそうな物は置かない
- ひも状のものは首に絡まる可能性があるため、手が届かないようにする

窒息は放置すれば死に至る危険な事故ですので、十分に注意しましょう。保育場所では、口に入る大きさのもの、ひも状のものがいないか確認しましょう。

※引用元：消費者庁 平成28年度10月24日「0歳児の就寝時の窒息死に御注意ください」より



ぶつかる / やけど

机や家具など、遊びに夢中になってぶつかることや、キッチンや暖房器具でのやけどの事故も起きています。

ワースト
03/04

⚠【注意が必要な場所・状況】

リビング・キッチン



⚠【注意するポイント】

- テーブルなどの上を確認し、落ちたら危険なものがあれば、あらかじめ移動させておく
- 暖房器具に、こどもが近づかないように注意する
- 電化製品のコードや調理家電はこどもの手が届かない位置にあるか確認する
- ベビーゲートがあれば活用し、しっかりとロックしてこどもがキッチンに入れないようにする

成長の段階で、今までぶつからなかったり、手が届かなかったりする場所で事故になることもあります。万が一、事故になった場合の応急処置についても学んでおきましょう。



シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント

家庭内で起こりやすい事故②

※発生する事故の順位は「東京消防庁」の発表に基づいたものとなります

はさむ・はさまれる／おぼれる

ワースト
05/06

- こどもが指をドアや窓の隙間に入り込みやすく、はさまれる事故が起きやすくなります。
- 4歳までのこどもが最もよく溺れる場所は自宅の浴槽です。※

⚠【注意が必要な場所・状況】

ドア・窓

お風呂場・洗面所

浴槽

⚠【注意するポイント】

- ドアや窓の開閉時にこどもが近くにいないか確認する
- 水が溜まっている場所には近づかないようにする
- 洗濯機の蓋にはロックをかけ、隙間に手を入れないように気を付ける



※引用元:消費者庁 令和3年7月7日「御家庭内での子どもの溺水事故に御注意ください」

⚠ お出かけ時の危険

契約先の保護者の要望で、こどもを屋外へ連れて行く際は、移動中や屋外での事故に細心の注意が必要です。

⚠【注意が必要な場所・状況】

屋外・駐車場

公園



⚠【注意するポイント】

- 道路を歩く際は、必ずベビーシッターが車道側に立ち、手をつなぐ
- 特に駐車場付近では、停車中の車にも十分注意を払う
- 絶対にこどもから目を離さない

⚠ 注意が必要な育児グッズ

寝返りができない乳幼児がバウンサーの中でうつ伏せの体勢となって窒息死するという事故がおきています。

⚠【注意が必要な育児グッズ】

バウンサー



⚠【注意するポイント】

- バウンサーを使用する際は、適切な使用を心がけ、こどもが寝ついた場合はそのまま寝かせておくことはせず、すぐにベビーベッドなどに移動させましょう



家庭内に潜んでいる事故のリスクについて知っておき、こどもの動きを予測して事故防止につとめることがとても大切です。事故防止につとめても、重大事故は保育者がわずかにこどもから目を離した隙に起きています。

重大事故を防ぐためには、いつでもベビーシッターが、こどもをきちんと見守ることが大切です！

✓ シッティング前・シッティング中の シーン別チェックポイント

依頼の受注からシッティング開始まで

💡 シッティングを依頼するベビーシッターに対して、保護者が確認したいことはこのようなことです。



ベビーシッターさんはどんな人？

わが子に明るく・温かく接してくれるか？

保育士や看護師、認定ベビーシッターなどの資格はあるか？

何歳くらいのこどもを担当してきたか？

シッティング中にわが子に何かあった時、どのように対応し、連絡してもらうか？

ベビーシッターの経験はどのくらいあるのか？



保護者にも**ベビーシッター(自分自身)の事が伝わるよう**にしましょう。こどもの安心・安全のため、そして万が一に何かあった時のため、以下の情報は必須となります。**保育開始前までに必ず確認**しておきましょう。



- ✓ 必ず連絡の取れる保護者・親族など連絡先**2つ以上**
- ✓ かかりつけ医等の**医療機関**の情報、連絡先
- ✓ こどもの現在の**健康状態**や留意すべき点
- ✓ こどもの**アレルギー**情報
- ✓ 家の中の**安全**について、特段注意すべき点
- ✓ 災害時の**近くの避難場所**、待ち合わせ場所、避難経路や消火用具等のある場所

特にかかりつけ医の情報や緊急時の取り決めについては、間違いが無いように紙に書いてもらうことを徹底しましょう！



✓ シッティング前・シッティング中の シーン別チェックポイント

シッティング先に到着してから開始すること①

シッティング開始



こどもが保護者と別れる際の様子やこどもの性格や特徴、年齢・月齢に応じた動き方を観察し、

遊び、抱っこなどの触れ合いを通じて、こどもに安心してもらえるようにしましょう。

調乳・授乳



調乳方法や授乳の時間、回数や分量を保護者にあらかじめ確認しておきましょう。ミルクの種類によって、調乳方法が異なるため、事前にご自身でも調べておくといいでしょう。

食事

食事の際、原則保護者が用意したものを提供し、ベビーシッターは調理を行いません。こどもを抱っこしたままで、食事やミルクの準備を行わないようにしましょう。喉につまらないような食材の大きさや形になっているか、確認しましょう。

過去に事故が発生した食べ物の例として以下があげられます。



球形・かたいもの、粘性が高いものには特に注意しましょう。

Point

こどもが食べてる様子を観察することはとても大切です。よく噛んで、きちんと飲み込んでいるかの確認に合わせて、声掛けもしましょう。声掛けをする事で食事に興味を持たせることができます。



排泄

おむつ替えの時間やトイレに行った回数と内容はしっかりと記録し、保護者に伝えましょう。保護者に共有することはこどもの健康管理においてとても大切です。



遊び

おもちゃなど小さなものの誤飲の危険がないか注意しましょう。テレビや動画の視聴は、家庭内でのルールも事前に確認しておきましょう。



✓ シッティング前・シッティング中の シーン別チェックポイント

シッティング先に到着してから開始すること②

お昼寝

乳幼児の午睡中、あおむけ寝が徹底されておらず、死亡事故につながってしまった、という報告もあります。

睡眠中は呼吸や顔色などを定期的に確認し、記録をつけておきます。

例えば0歳児は5分に1回等※、観察する時間は自治体の対応に従いましょう。

※中央法規2025公益社団法人全国保育サービス協会監修『家庭訪問保育の理論と実際第3版 2025から引用。』

乳幼児突然死症候群(SIDS)対策のため、こどもの顔が見える仰向け寝にします。

お昼寝の際は、こどもの回りに物を置かないようにし、スタイやおしゃぶりは外しましょう。



⚠ 緊急時の対応①

こどもの怪我、事故、体調不良の時は、**こどもの安全・命を守る事が最優先です！**救急車を呼ぶ必要があるような場合を除き、原則保護者と連絡を取り、指示に従います。近くの病院を受診するか、自宅で安静にし、保護者の帰りを待つなどして対応します。

以下の症状の時はすぐに救急車を呼びましょう！！

子ども(15歳以下)

顔

- くちびるの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しそう
- 呼吸が弱い

手・足

- 手足が硬直している



頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血が止まらない、意識がない、けいれんがある

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血がまじった

シッティング前・シッティング中の シーン別チェックポイント

！ 緊急時の対応②

以下の症状の時はすぐに救急車を呼びましょう！！

意識の障害 意識がない（返事がない） またはおかしい （もうろうとしている）	けいれん - けいれんが止まらない - けいれんが止まっても、 意識がもどらない	飲み込み 物をのどにつまらせて、 呼吸が苦しい、意識がない
じんましん 虫に刺されて 全身にじんましんが出て、 顔色が悪くなった 	やけど - 痛みのひどいやけど - 広範囲のやけど 	事故 - 交通事故にあった （強い衝撃を受けた） - 水におぼれている - 高いところから落ちた 
生まれて3カ月未満の乳児 乳児の様子がおかしい ◎その他、お母さんやお父さんから見て、 いつもと違う場合、様子がおかしい場合		

緊急性が高いと判断した時は迷わず救急車を要請してください！

©厚生労働省「上手な医療のかかり方プロジェクト」WEBコンテンツ

！ 災害時

保育中に災害にみまわれる場合もあります。災害発生時など自宅の安全が確保できない場合に、**こどもを連れていく近くの避難場所や、災害用伝言ダイヤル(171)など、保護者と電話がつかない場合の連絡手段も予め確認**しておきましょう。さらに、避難訓練は火事や地震を想定してシミュレーションを行いましょう。**色々な場面や時間帯を想定**して取り組みましょう。



■不適切な保育を行わないために

昨今、ベビーシッターによる不適切な保育が報告されています。家族がいない状態でこどもの保育を行うべきに関しては、その密室性ゆえに心配する保護者もいます。シッターはこどもの安全、人権と尊厳を守り、高い倫理観を持って保育に臨む事が求められます。それが信頼されるベビーシッターの最も必要な資質です。こどもへの対応に悩んだり、**困った場合は必ず事業者や保護者に相談をしましょう。**一人で抱え込まないようにしましょう。

■不審者対応

大原則として、シッティング中は必ず家の鍵を掛けましょう。こどもが一人で家の外にでないようにするためにも重要です。万が一不審者が家にやってきたときには、不審者と対峙せず、**こどもを守る事が最優先**です。自分で不審者を静止しようとせず、警察へ通報しましょう。

まとめ

これまでの項目を参考にシッティングを行う前に安全計画を作成しましょう。

ベビーシッターは日々環境の違う現場で保育を行います。

安全計画に基づき、シッター先での保育がスムーズに開始できるように準備しましょう。

自分にとってわかりやすいマニュアルを作成することも大切です。マニュアルに基づきチェックリストを作成すれば、日々の保育の際に確認する項目がわかりやすくなります。

こどもの命を守ることを第一に、成長過程にあるこどもの気持ちにしっかりと寄り添い、共感してくれる存在、そんなベビーシッターが来てくれるのを心待ちにしている保護者の皆様、こどもたちがいます。

一人一人の取り組みがこどもたちの未来へつながる一歩となります。

参考資料

※順不同

- こども家庭庁『こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック』
- こども家庭庁『こどもの不慮の事故の発生傾向と対策等』
- こども家庭庁『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』
- こども家庭庁『乳幼児突然死症候群(SIDS)について』
- こども家庭庁『こどもの重大な事故を防ぐためのポイント ねる・たべる・みずあそび』
令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究 受託会社:PwC コンサルティング合同会社
- 令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究 実施者:PwC コンサルティング合同会社
- 東京消防庁『STOP！こどもの事故』
- 東京消防庁『こどもが住宅等の窓・ベランダから墜落する事故に注意！』
- 東京消防庁『0歳児の就寝時の窒息死に御注意ください！』
- 東京消防庁『御家庭内での子どもの溺水事故に御注意ください！』
- 東京都『乳幼児の身の回りの製品事故防止ガイド』
- 中央法規2025公益社団法人全国保育サービス協会監修『家庭訪問保育の理論と実際第3版 2025』
- 『おひるねのときは？』令和3年度子ども・子育て支援調査研究事業
教育・保育施設等における重大事故防止対策に係る調査研究 受託会社:株式会社日本経済研究所



この冊子の内容を参考に
安全計画を
作成しましょう！

認可外の居宅訪問型保育事業安全確保のポイントと安全計画作成のために

発行所 株式会社JTB

発行日 令和7年3月31日 イラスト 桜田幸子

※この冊子は 令和6年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」(株式会社JTB)の一環として制作されました。